当院からのご案内

■ 当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

▫ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

▫ 歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：和泉市立総合医療センター
電話番号： 0725-41-1331

▫ 歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

▫ 歯科治療時医療管理（医管）

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

▫ 口腔管理体制強化加算 （口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の 特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継 続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

▫ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

▫　口腔内細菌検査（口菌検）

在宅等で療養中の患者さまや外来における歯科治療が困難な患者さま等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

▫　手術用顕微鏡（手顕微加）

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

▫　口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

▫　う蝕歯無痛的窩洞形成加算（う蝕無痛）

痛みが少ないレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

▫　歯科技工士との連携1・2（歯技連1・2）

患者さまの補綴物製作の際、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

▫　光学印象（光印象）

患者さまのCAD/CAMインレーの製作に際し、 デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

▫　CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、 詰め物）を用いて治療を行っています。

▫　レーザー機器（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

▫　クラウン・ブリッジの補管管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

▫　歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）（歯外在ベI）

当院ではベースアップ評価料を届出し算定しています。 患者さまの診療費に下記項目が加算されますので、ご理解とご協力をお願いします。

・1.初診時
・2.再診時
・3.訪問診療時
　イ　同一建物居住者等以外の場合
　ロ　イ以外の場合

※本評価料は、医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としています。

▫　電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認システム、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス等を活用し、他の医療機関と診療情報を連携しながら質の高い医療を提供する体制を整備しています。マイナンバーカードの健康保険証としての利用（マイナ保険証）を推進しており、取得した診療情報を診察室等で活用して診療を行っています。なお、当院では個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。患者さまにおかれましては、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

▫　明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、 必要のない場合にはお申し出ください。

さかぐち歯科医院　管理者：阪口 宗光